

合同会社 月虹 行動計画

社員が仕事と家庭を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年1月1日～2030年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人あたり年間平均7日以上とする

<対策>

- 2026年 1月～ 各部署の年次有給休暇取得状況の把握と対策検討
- 2026年 11月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

目標2：計画期間中の男性の育児休業取得率を50%以上とする

<対策>

- 2026年 1月～ 各部署の男性の育児休業のニーズの把握
- 2026年 4月～ 社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2026年 6月～ 各部署における休業者のカバー体制の検討を開始し実施に向けて具体策を検討